⑶　証明書等の提出期限　平成24年８月13日17時00分
⑷　入札書の受領期限　平成24年８月21日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年８月23日10時30分　東京地方検察庁15階1502号室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を指定期日までに提出しなければならない。提出された書類を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。
　なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　この公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Keiichi Watanabe, Obligating Officer, Chief Prosecutor of the Tokyo District Public Prosecutors Office
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric power to be consumed at Kudan Common Government Offices ; Contracted power 1,200kW ; Estimated annual consumption of 3,200,000kWh
⑷　Delivery period : From 1 Octorber 2012 through 30 September 2013
⑸　Delivery place : Kudan Common Government Offices, 1―1―10 Kudanminami, Chiyoda-ku, Tokyo
⑹　Qualification for participating in the tender procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. ④Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law. ⑤Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2. ⑥Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　21 August 2012
⑻　Contact point for the notice : Yuki Nagata, Supplies Section, Secretariat, Tokyo District Public Prosecutors Office, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8903 Japan. Tel 03―3592―5639

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年６月29日
支出負担行為担当官
宇都宮地方法務局長　今井　弘幸
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　09
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　件名　土地閉鎖登記簿及び供託書副本の電子化作業　一式
⑶　調達案件の仕様等　調達事案の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　宇都宮地方法務局会計課長が指定する場所。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　契約の相手方として不適当でなく、契約の相手方として不適当な行為をしない者。なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは以下のア及びイに示すような者である。
ア　契約の相手方として不適当な者
㋐　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
㋑　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
㋒　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
㋓　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
㋔　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
イ　契約の相手方として不適当な行為をする者
㋐　暴力的な要求行為を行う者
㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
㋒　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
㋓　偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
㋔　その他前各号に準ずる行為を行う者
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒320―8515 栃木県宇都宮市小幡２丁目１番11号　宇都宮地方法務局会計課用度係　林　順一　電話028―623―0913
　入札説明書等の交付期間は、本公告日から平成24年７月12日までの土曜日、日曜日を除く９時00分から17時15分までとする。